

## 「餓死」発言への抗議文

石川県知事・谷本正憲殿

新聞の報道によれば、知事は6月21日、金沢市内で開かれた県町長会の総会で、北朝鮮のミサイルをめぐる、以下のように発言されたそうです。「兵糧攻めにして、北朝鮮国民を餓死させなければいけない」。

私たちは、「北朝鮮国民を餓死させ」というご発言に、抗議を致します。そもそも地方自治体の長には、住民の命と健康を守る義務があります。自国であろうと他国であろうと、人々の生命の尊厳を守る政策をとるのは、自明の理です。命は平等です。他国の住民を餓死させる意思表示などは、とってはならない言語道断の政策です。

アジアの民衆、そして朝鮮民主主義人民共和国の国民も、かつて日本の植民地支配と侵略で、餓死と苦難を経験しました。2015年8月、安倍総理は談話を発表しました。この「安倍談話」は、私たちの視点からは不十分ではありますが、「侵略」「お詫び」の言葉を込めながら、歴史への反省の視点を次のように述べています。

先の戦争は、日本の「行き詰まりを力によって打開しようとした過去」であり、「戦火を交えた国々でも、将来ある若者たちの命が、数知れず失われました。中国、東南アジア、太平洋の島々など、戦場となった地域では、戦闘のみならず、食糧難などにより、多くの無辜の民が苦しみ、犠牲となりました。戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりません。」。更には「何の罪もない人々に、計り知れない損害と苦痛を、我が国が与えた事実」と述べ、日本が、餓死、「食糧難」、「苦しみ」、「犠牲」を押しつけた加害の歴史を「忘れてはならない」と強調しています。

知事の「餓死」を強制するご発言は、こうした日本の侵略戦争に対する反省のなさ、歴史認識の貧困を示すものです。

2000年8月に、金沢市内の護国神社の境内に、大東亜聖戦大碑という碑が建設されました。先の戦争を「聖戦」ととらえるこの碑は、県中島土木部長によれば、もともと「違法状態」（県議会土木企業委員会、『北國新聞』2001.6.25）にありました。その理由は、土木部長自身が「申請があった以前に着工したことを確認した」（同）からです。

杉本県副知事は、以下のように反省の弁を表明しています。「碑文の内容について厳しいチェックを事前にしなかったことは県の落ち度と認めざるをえない」（『朝日新聞』2001.7.4）そして、「今後は歴史認識にも考慮した判断が必要だろう」（同）と述べています。

谷本知事は、記者会見で「碑文の聖戦は政府見解とは明らかに違う。（個人的には）行き過ぎた表現だと思う」（『北陸中日新聞』2001.6.13）と、見解を表明されています。

「聖戦大碑」撤去の会はこうしたご発言を踏まえて、2001年12月25日に4点にわたる「申し入れ書」を知事あてに提出致しました。その中の第4点目は、「公民館等を中心とする地域での社会教育、行政職員の歴史認識学習事業を積極的に展開する」でした。

私たちは、15年以上を経た今日も、依然としてご回答をいただいております。そして、もし先の第4点目の「行政職員の歴史認識学習事業」を、知事ご本人が「積極的に」推進し、知事ご自身が歴史認識を深めておられれば、かつて餓死させた民衆をそれだけでは足りず、再度、今度は率先して「餓死させ」る視点を披露する事態には到らなかったと思います。アジアの市民・国民に、再び<負の記憶>を呼び覚ます暴言として、座視するわけにはいきません。

知事は、撤回されたそうですが、撤回で済まされない問題だと考えます。私たちは、知事に以下の点を要請致します。

- ①「北朝鮮国民」に対して、明確に、謝罪をする。これを、マスコミ、広報を通じて発表する。
- ②県が推進する国際交流事業の中に、「歴史認識学習事業」を組み込み、知事が率先してこれに取り組む。

「大東亜聖戦大碑」の撤去を求め、戦争の美化を許さない会（「聖戦大碑」撤去の会）

共同代表 角三外弘  
森 憲一

2017年6月26日